

森山通信

VOL.10



平成 25 年第 4 回定例会において、一般質問を行いました。

防犯街灯の LED 化について

これまで公明党は、環境に優しい低炭素社会を進める上で、LED の利用促進について節電と二酸化炭素排出量削減効果等から、再生可能エネルギー利用促進とあわせ、地球温暖化防止策の一つとして、訴えて参りました。

千葉市としてどのような方法で防犯街灯に LED 導入を検討されているのか？

答弁：市内全域の防犯街灯を市がリース契約により LED 灯に交換し、設置費の全てを市が負担する一括リース方式と、現行通り、町内自治会等が順次交換し、市が設置費用の一部を補助する大きく 2 つの方法を考えています。

電気料金の負担については？

答弁：現在の試算では、水銀灯から LED 灯に交換することにより、電気料金は今までの約 2 分の 1 となり、1 億 8 千万の削減が見込まれますが、設置にかかるリース料の負担が大きく、事業費全体では、年間 2 億円の増額が見込まれます。

導入コストを下げる工夫は？

答弁：現在設置されている 80 ワットの水銀灯と同等の明るさの 40 ワットクラスの LED 灯は、現時点では 1 灯当たりの販売価格が高く、設置するには多額の費用を要することになります。これに対し、20 ワットクラスの LED 灯は、防犯街灯として適当な明るさを確保できる明るさが 2 割程度狭くなるものの、価格が安く、電力消費量も少なくなり、40 ワットクラス LED 灯を設置する場合と比べると、導入コストは 3 分の 2 程度に抑えることができます。なお、この場合の年間リース料と電気料金の合計額は約 4 億円となり、現行の事業費とほぼ同額のコストとなります。

要望

防犯街灯は犯罪防止を目的としつつ、周辺環境へも配慮し、バランスよく配置され、LED 導入にあたっては、地球温暖化防止のために貢献することを主目的とすべきであります。自治会の理解と協力を形成し防犯街灯 LED 化の取組みを進めていただくことを要望します。

介護現場の課題について



「介護従事者不足について」「家族・在宅介護について」「介護現場の労働環境改善について」の大きく 3 つの視点から質問しました。

「介護従事者不足について」は研修受講者への支援事業、研修制度充実による介護現場に及ぼす効果やすべての福祉職員への手当の増加を求める声に対する千葉市としての受け止め、申請書類の簡素化を求める声などへの対応を市当局に求めました。

「家族・在宅介護について」では

今後、在宅で介護している家族への支援をどのように考えているのか

答弁：急速な高齢化が進む中、介護が必要な高齢者が加速度的に増えてくることが予想され、在宅介護サービスの充実と家族介護者への支援は、不可欠であると認識しております。

家族介護支援としては、専門家を自宅へ派遣し、介護技術の習得や助言等を行うことやレスパイトケアの充実などが考えられます。

介護器材や介護ロボットの導入準備については？

答弁：国においても、「ロボット介護機器開発 5 か年計画」の推進が、日本再興戦略に位置付けられておりますので、国の動向を注視し先進事例の研究を行って参ります。

中央区の諸問題について

急傾斜地にある椿森緑地の工事について？



答弁：この緑地は、急な斜面地となっていることから、降雨による土砂の流出や浸食が徐々に進行し、現在は斜面の上部において土留めの損壊等が発生しており、隣接する宅地にも影響がではじめております。このため、市では抜本的な崩壊防止対策をとるため、既に測量調査を実施し、現在生えている樹木を残しながら斜面の安定を維持できる工法での設計作業を進めているところであります。今後、平成 26 年度に工事を実施したいと考えております。

旧市立病院の土壌調査について？



答弁：現在、土壌汚染対策法等に基づき、シアン及びその他の化合物など 10 種類の物質を対象に、敷地内でのサンプルの採取及び分析について委託調査を実施したところ、フッ素及びその他の化合物について、基準値を上回る結果が示されました。

この調査結果の取り扱い？

答弁：平成 26 年 1 月以降に説明会の開催を予定していることについて、平成 25 年 9 月にお知らせしたところです。

要望

土壌汚染が無くなるまでの工程ごとの市民への報告、特に周辺自治会への丁寧な説明を求めます。



中央区内・国道 51 号線の交通安全対策について 大型車両の通行を制限する等の交通安全対策はとれないか？

答弁：千葉県警察によりますと、一般的に、バイパス整備などの措置がとられないまま、国道等の主要な道路に対して大型通行禁止等の交通規制を行うことは、円滑な車の流れを阻害し、周辺地域における渋滞の発生や交通事故の危険性など、新たな交通問題に発展する可能性が高く、慎重に行っていかなければならないとのことであり、同路線の大型車の通行規制は厳しい状況であります。



公園における倉庫等の設置について 都公園にグランドゴルフ用具を保管することはできないか？

答弁：野球場とテニスコートに限定していた運動用具倉庫の設置基準について、超高齢化社会が到来する中での、公園に対する市民ニーズを踏まえ、地域のグランドゴルフ団体が身近な公園を運動の場として、より一層利活用できるよう検討しているところです。



要望

早急に当該公園にグランドゴルフ用具が保管できるよう要望します。

これからも皆様の声をカタチにすべく、全力で頑張っまいります！

市政に関するご意見・ご要望をおきかせください。

森山かずひろ

TEL : 043-245-5483
FAX : 043-245-5584